

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成二十年九月十一日

広島県東広島地域事務所長 岡崎 勝己

東広島市							事業主体
新開中組	宮郷	クロボヤ池	大井手頭首工	中組	市組2号	市組1号	地区名
農業用道路整備事業	区画整理事業	ため池等整備事業				農業用排水施設整備事業	事業名
平成二〇年三月三十一日	平成一八年三月三〇日	平成一六年三月三五日	平成二〇年三月二十八日	平成一九年二月二十六日	平成一七年一月一九日	平成一五年三月二五日	完了年月日